

「子供の居場所」づくりに対する財政支援の一覧【九州地方】(令和3年4月現在)

は新規施策

< 福岡県 >

施策名・予算額	支援対象(支援を受けられる方)	支援の概要(趣旨、補助率等)	担当課・連絡先(詳細はこちらへ)
子ども食堂開設支援事業 (R3年度予算額 6,997千円)	子ども食堂を新設する予定及び運営している地域・NPO・任意団体等	子ども食堂ネットワーク北九州の運営 民間を主体とした子ども食堂の活動の支援のため、「子ども食堂ネットワーク北九州」において、情報提供や意見交換、研修、寄付の関係など様々なサポートを行う。 子ども食堂コーディネーターの設置 子ども食堂の運営のノウハウを熟知した「コーディネーター」を設置し、地域や学校、行政などと開設や運営に関する調整や相談、情報提供などきめ細かく対応していく。 北九州市子ども食堂開設等支援事業補助金 ・新設又は既存の子ども食堂1団体につき、施設の修繕・改修費用、備品の購入、開設に関する広告料や印刷料等を補助(申請は1団体1回のみ) 補助上限20万円、補助対象額の2/3を補助 ・新設又は既存の子ども食堂1団体につき、子ども食堂の運営に係る経費等を補助(申請は1団体3回のみ) 補助上限20万円、補助対象額の2/3を補助	北九州市 子ども家庭局子育て支援部子育て支援課 TEL 093-582-2473
子育て世帯臨時フードパントリー事業 (R3年度予算額 3,000千円)	フードパントリーを実施する地域・NPO・任意団体等	地域・NPO・任意団体等1団体につき、フードパントリーの運営等を年間30万円を上限に、補助対象額の10割補助	北九州市 子ども家庭局子育て支援部子育て支援課 TEL 093-582-2473
子どもの食と居場所づくり支援事業 (R3年度予算額 5,377千円)	NPO、ボランティア団体等	食事の提供に加え、学習支援等の居場所づくり活動を行う取組みに要する経費の一部を助成する。補助対象経費の2/3または1/3以内(補助金交付回数によって異なる)で、上限額は以下のとおり。 ・事業開始に要する経費:上限額10万円(原則補助初年度のみ) ・事業実施に要する経費:上限額10万円～40万円/年(開設頻度によって異なる) 補助対象は、事業の実施に必要な食材費、会場費、印刷費等	福岡市 子ども未来局こども部こども健全育成課 TEL 092-711-4188
若者のぶらっとホームサポート事業 (フリースペースてい～んず) (R3年度予算額 2,221千円)	中高生を中心とした若者の非行防止・健全育成を目的とするNPO法人等	若者の自律心や社会性の醸成と健全育成を推進するため、中高生を中心とした若者が気軽に立ち寄り、自由に過ごすことができる居場所を開設し、運営をNPO法人に委託。	福岡市 子ども未来局こども部こども健全育成課 TEL 092-711-4188
若者のぶらっとホームサポート事業 (若者のぶらっとホームサポート事業補助金) (R3年度予算額 1,000千円)	中高生を中心とした若者の非行防止・健全育成を目的とするNPO法人等	地域において居場所づくりを実践している団体(新たに開設を予定している団体を含む)に対し、事業費補助による財政支援を行う。 上限額30万円/年 (開設頻度によって異なる) 補助対象は事業の実施に必要な、会場費や光熱水費、印刷費等	福岡市 子ども未来局こども部こども健全育成課 TEL 092-711-4188

久留米市子ども食堂事業費補助金 (R3年度予算額 2,500千円)	久留米市内において子ども食堂を実施する市民活動団体等	市民活動団体等が行う子ども食堂の運営や施設整備に要する費用に対し、補助を行う。運営費に対する補助は年間30万円まで、施設整備(1回のみ)は20万円まで。	久留米市 子ども未来部子ども政策課 TEL 0942-30-9227
青少年学校外活動支援事業 (R3年度予算額 10,350千円)	久留米市内の校区コミュニティ組織および教育集会所	子どもの土曜日の居場所づくり、学力向上、生活体験、社会体験等生きる力を育むための様々な活動を支援する。(1校区コミュニティ組織205千円・1教育集会所115千円)	久留米市 市民文化部生涯学習推進課 TEL 0942-30-7970
子どもの居場所づくり運営費補助金 (R3年度予算額 343千円)	地域の住民等で組織する団体等	子どもが日常的に集まることのできる場所を活用して、子どもが放課後や休日に立ち寄ることのできる居場所づくりを行う事業に対して、開催回数等に応じて補助金を交付する。(定期開設..9千円～7万3千円、長期休業期間中開設..1500円～1万1500円)	大牟田市 市民協働部生涯学習課次世代育成担当 TEL 0944-41-2864
子どもの居場所等連携事業費補助金 (R3年度予算額 100千円)	大牟田市子どもの居場所等連絡協議会 構成団体:市内で子どもの居場所又はアンビシャス広場を開設する団体及びアンビシャス運動参加団体	・子どもの体験活動 ・子どもの現状や課題を学ぶための研修会 ・情報交換会 ・その他子どもの居場所等に関する広報啓発活動 以上の事業に対して、10万円を上限とし、補助金を交付する。	大牟田市 市民協働部生涯学習課次世代育成担当 TEL 0944-41-2864
飯塚市まちづくり協議会補助金 (R3年度予算額 788千円(内前年度までのふるさと納税等寄附金繰越分332千円含む))	飯塚東地区まちづくり協議会	地区内の通学前の小学生を対象に、朝ごはんを提供する「ひがし食堂」をまちづくり協議会補助金の予算の範囲内で行う。また、飯塚市ふるさと納税(返礼品なし)返礼品相当額の寄附金による支援なども受けている。	飯塚市 市民協働部まちづくり推進課 TEL 0948-22-5500
飯塚市まちづくり協議会補助金 (R3年度予算額 200千円)	飯塚片島まちづくり協議会	地区内の小中学生を対象に、夏休み等の長期休暇時に、地元大学生に講師を依頼し、学習支援を行い、また交流も図る。まちづくり協議会の予算の範囲内で行う。	飯塚市 市民協働部まちづくり推進課 TEL 0948-22-5500
飯塚市まちづくり協議会補助金 (R3年度予算額 300千円)	二瀬地区まちづくり協議会	地区内の中学校が実施する放課後の補充学習等に、九州工業大学情報工学部の学生等を講師として派遣し、個別の支援を行う事で学力の向上を図る。まちづくり協議会の予算の範囲内で行う。	飯塚市 市民協働部まちづくり推進課 TEL 0948-22-5500
田川市子どもの居場所づくり事業費補助金 (R3年度予算額 600千円)	子どもの居場所づくり事業を実施する団体で、次の条件を満たすもの。 ・市内において活動する5人以上で組織される団体 ・規約、会則等を有していること ・社会福祉法人は、事業実施年度において社会福祉充実残額がないことなど	子どもの貧困対策推進のため、子どもの居場所づくり事業(子どもが集い交流する場の提供及び交流の促進に関する事業、学習指導及び相談・進学相談等に関する事業、食事を調理し提供する事業等)を行う団体に対して、運営費補助金として年間10万円まで、感染症予防対策費補助金として年間2万円まで補助金を交付する。(1団体につき、総額60万円を限度とする。) 【補助対象】 運営費補助金:保険料、ボランティアに係る謝礼金及び交通費、食事の調理提供に係る食材費等 感染症予防対策費補助金:新型コロナウイルス感染症予防対策の実施期間に応じる。	田川市 市民生活部保健福祉課福祉政策係 TEL 0947-85-7118

八女市子ども食堂事業費補助事業 (R3年度予算額 1,050千円)	八女市内で子ども食堂を運営する5人以上の団体	家庭的な環境の中で食事をする機会の少ない子どもに対して食事を提供する事業に必要な施設整備費及び運営費 ・施設整備費 対象経費の1/2以内、15万円を限度 ・運営費 開催回数月1回 年額10万円を限度 開催回数月2回 年額20万円を限度 開催回数月3回 年額30万円を限度 開催回数月4回以上 年額40万円を限度	八女市 健康福祉部子育て支援課子ども支援係 TEL 0943-23-1351
八女市子どもの居場所づくり活動基盤整備事業 (R3年度予算額 7,000千円)	八女市社会福祉協議会	地域において、八女市に育つ子どもたちが食事や活動を通し、集い、学び、成長することも食堂等の居場所づくりを推進するため、下記の活動を行う。 コーディネーター配置による子ども食堂実施団体等への相談支援及び開設支援 子ども食堂等団体の連携会議、情報共有 連携会議から得られた生活困窮児童家庭等の把握と関係機関へのつなぎ 拠点等において地域モデルとなる、こどもの居場所や物資支援事業の実施	八女市 健康福祉部子育て支援課子ども支援係 TEL 0943-23-1351
小郡市市民提案型協働事業補助金 (協働事業補助金) (R3年度予算額 1,200千円)	小郡市内に活動拠点を置く5名以上の団体	・主に小郡市内または小郡市民を対象として実施する事業 ・地域課題の解決につながると認められる事業 ・行政と協働して実施することが妥当であると認められる事業 ・市民活動団体の特性や専門性を生かした事業 ・当該年度中に終了する事業 ・補助金額:上限30万円(補助率 10/10一部経費を除く)	小郡市 コミュニティ推進課コミュニティ推進係 TEL 0942-72-2111 (内線462)
小郡市市民提案型協働事業補助金 (スタート応援補助金) (R3年度予算額 300千円)	小郡市内に活動拠点を置く5名以上の団体	・主に小郡市内または小郡市民を対象として実施する事業 ・地域課題の解決につながると認められる事業 ・行政と協働して実施することが妥当であると認められる事業 ・市民活動団体の特性や専門性を生かした事業 ・当該年度中に終了する事業 ・補助金額:上限10万円(補助率 10/10一部経費を除く) 市民活動をこれから始めたい、団体を立ち上げたいと考えている人の新たな取り組みのスタートを応援する補助事業。	小郡市 コミュニティ推進課コミュニティ推進係 TEL 0942-72-2111 (内線462)
子どもの居場所づくり事業 (R3年度予算額 3,300千円 20千円)	市民活動団体(市民サービス協働化提案制度により採択をうけた団体) 青少年健全育成団体等	子どもが自分の意志で自由に遊ぶ冒険遊び場(プレーパーク)の開設運営や中高生の居場所づくりを市民サービス協働化提案制度に基づき委託を行う。 市内で子どもの居場所づくり事業を展開している団体に対し、消耗品費の支援を行う。(上限1万円/年)	宗像市 教育子ども部子ども育成課 TEL 0940-36-1214
放課後子ども広場モデル事業補助金 (R3年度予算額 900千円)	市内に主たる事務所又は活動拠点を有し、原則として広場活動(小学校施設等において放課後等に子どもの居場所づくりに資する活動)の実績がある、3人以上で構成されている市民団体(NPO、ボランティア団体その他の団体)	(趣旨) 放課後の学校施設等で子どもの居場所づくりを行う「広場活動」に関する課題の洗い出しや具体的な手法の検討など、調査研究を進めるため、先進的に広場活動に取り組む市民団体に補助金を交付する。 (補助制度) 1団体当たり30万円を上限に事業に必要な経費を交付する。補助率10/10以内。	糸島市 人権福祉部子ども課 TEL 092-332-2074
中高生世代の居場所づくり事業 (R3年度予算額 5,455千円)	NPO法人	志免町子どもの権利条例に基づき、中学生から18歳までの居場所として施設を開放している。運営はNPO法人に委託する。	志免町 子育て支援課子育て支援係 TEL 092-935-1244

<p>岡垣町子ども食堂開設等支援事業補助金 (R3年度予算額 500千円) 令和3年7月施行</p>	<p>公益法人、一般法人、NPO又は任意団体で、食事の提供や学習支援など子どもの居場所づくりのための事業を行うもの</p>	<p>子ども食堂の開設及び運営に必要な経費の一部を補助する。 事業開始に要する経費 上限額100千円(原則初年度のみ) 事業実施に要する経費 開催頻度に応じて100千円～400千円を上限に補助(申請初年度から3年間に限る) ともに上記金額と対象経費の実支出額のいずれか低い金額を補助</p>	<p>岡垣町 子育てあんしん課家庭支援係 TEL 093-282-1211</p>
<p>筑前町みんなで創る郷づくり事業助成金 (R3年度:当初予算化したが、今年度の申請期間に申請がないため、当初予算の減額)</p>	<p>行政区 町内住所を有する団体 その他町長が適当と認める団体</p>	<p>自主的・自発的に地域の特性を生かしたまちづくり活動に取り組む事業(下記～)に対して、事業費の一部を助成する。 地域の特色をいかし、その魅力を高めることを目的とするもの 地域コミュニティの活性化を図るもの 地域の課題の解決を図るもの 対象経費の80%以内、上限額100万円、下限額10万円</p>	<p>筑前町 企画課コミュニティ・男女共同参画係 TEL 0946-42-6603</p>

<佐賀県>

施策名・予算額	支援対象(支援を受けられる方)	支援の概要(趣旨、補助率等)	担当課・連絡先(詳細はこちらへ)
「子どもの居場所を支える地域の力」マッチング強化事業 (R3年度予算額 9,040千円)	県内で子どもの居場所づくりに関わる者、今後関わろうとする者 (市民団体(CSO等)、民間企業、一般県民等)	地域の子どものための「とまり木」となる「子どもの居場所」の運営に必要な地域資源(食材や物資、場所や体験機会など)を提供するマッチング支援を行うことにより、継続的な運営を後押しし、子どもの貧困対策の推進を図る。	佐賀県 こども家庭課家庭支援担当 TEL 0952-25-7056
子どもの居場所開設等補助金 (R3年度予算額 200千円)	市内で子どもの居場所を開設又は拡充する予定のある団体	地域の子どものために子どもの居場所を提供し、子どもたちを見守り、支援しようとする団体・グループに対し、子どもの居場所の開設・拡充に必要な経費の一部を補助する。 補助率:補助対象経費の10/10(1団体につき上限10万円・1回のみ)	佐賀市 子育て総務課 TEL 0952-40-7293

<長崎県>

施策名・予算額	支援対象(支援を受けられる方)	支援の概要(趣旨、補助率等)	担当課・連絡先(詳細はこちらへ)
長与町母子保健推進員サロン活動補助金 (R3年度予算額 40千円)	長与町母子保健推進員が主体となりサロン活動を行う団体	歩いて通える場所で母子保健推進員がサロンを実施する団体に対し、活動補助金を交付する。(1団体年間1万円)	長与町 こども政策課母子保健係 TEL 095-801-5881
長崎市子ども食堂開設応援費 (R3年度予算額 270千円)	長崎市内に子ども食堂の開設を検討している個人又は団体	地域で子ども食堂の開設を検討している者を応援するため、その運営を熟知した子ども食堂開設応援アドバイザーを派遣し、相談に応じ、助言、情報提供等を行う。	長崎市 こども部子育て支援課 TEL 095-829-1270

<熊本県>

施策名・予算額	支援対象(支援を受けられる方)	支援の概要(趣旨、補助率等)	担当課・連絡先(詳細はこちらへ)
<p>子どもの貧困対策推進事業 (R3年度予算額 5,115千円)</p>	<p>市町村</p>	<p>市町村における子どもの貧困対策を実施するための現状や課題等の把握、関係機関による支援の検討や実施等に要する経費を補助 ・定額(1市町村当たり500千円以内)</p>	<p>熊本県 健康福祉部子ども家庭福祉課ひとり親家庭福祉班担当 TEL 096-333-2229</p>
<p>熊本市子どもの未来応援基金助成 (R3年度予算額 4,740千円) 当該助成は、子どもの居場所づくりに限らず、広く子育て支援活動に対しても、助成しているが、H31年度より子ども食堂への助成を拡大。</p>	<p>以下の活動を実施する団体 食事の提供を通し全ての子どもが気軽に立ち寄れる子どもの居場所づくりを行う活動 の子ども居場所づくりに加え、学習等様々な学びの支援を行う活動</p>	<p>子ども食堂の立ち上げ・拡充に係る経費や、子ども食堂の開催回数に応じた運営費の助成を行う。</p> <p>【開設・拡充枠】 ・左記の活動を申請年度内に開始することが確定した団体、または左記の活動拡充することが確定した団体 ・助成額 単年度上限5万円 1団体1回のみ申請可能。下記(運営補助枠)と重ねて交付も可能。</p> <p>【運営補助枠】 ・左記の活動を行っている団体 ・助成額 実施回数に応じた次の額を単年度の上限とする。 年4～12回 5万円 年13～18回 7万円 年19～24回 10万円 年25回以上 15万円</p>	<p>熊本市 健康福祉局子ども未来部子ども政策課 TEL 096-328-2156</p>

<大分県>

施策名・予算額	支援対象(支援を受けられる方)	支援の概要(趣旨、補助率等)	担当課・連絡先(詳細はこちらへ)
子どもの居場所づくり推進事業費補助金 (R3年度予算額 2,000千円)	市町村	市町村が、子ども食堂等の新規開設や既存の子ども食堂等のうち新たに学習支援等の機能強化を行う民間団体等に対して、開設や機能強化に要する経費を補助した場合に交付する。 【補助基準額】新規立上げ20万円、機能強化10万円 【補助率】市町村が補助した金額の1/2以内	大分県 こども・家庭支援課家庭支援班 TEL 097-506-2703
子どもの居場所づくりネットワーク推進事業補助金 (R3年度予算額 8,480千円)	子ども食堂等を運営する社会福祉法人、NPO団体、自治会、ボランティア団体等であって、市が掲げる要件をすべて満たすもの	食事の提供と学習支援等を行う子ども食堂等を新規に開設する場合や、食事の提供以外の学習支援やレクリエーション等機能強化、運営に要する経費等についての助成を行う。 新規開設 20万円(上限) 機能強化 10万円(上限) 運営費 月1回開催の場合 月1万円(上限) 月2回以上開催の場合 月2万円(上限) 保険料 年3万円(上限) 及び については、1カ所につき1回限りの補助とする。	大分市 子ども企画課企画調整担当班 TEL 097-574-6516
子どもの居場所づくり事業補助金 (R3年度予算額 400千円)	社会福祉法人、ボランティア・NPO活動等を行う組織・団体、自治会等の地域住民団体その他市長が適当と認める者	子ども食堂等の新規開設や既存の子ども食堂等のうち新たに学習支援等の機能強化を行う左記の団体等に対して、開設や機能強化に要する補助対象経費の1/2を補助する。 (1)新規開設 20万円 (2)機能強化 10万円を補助金額の上限とし、1回限りの補助とする。	別府市 子育て支援課こども支援係 TEL 0977-21-1239
子どもの居場所づくり事業費補助金 (R3年度予算額 400千円)	子どもの居場所の開設・運営に意欲のある民間団体等	子どもの居場所づくりの場を開設し、その運営を行う取組に対し、事業の実施に要する経費の助成を行う。 事業開始に要する経費 200千円 機能強化に要する経費 100千円 どちらも補助対象経費の2/3以下とする。 どちらも1事業主1回限りの助成とする。	中津市 子育て支援課子ども家庭係 TEL 0979-22-1141
子どもの居場所づくり補助金交付事業 (R3年度予算額 400千円)	社会福祉法人、ボランティア・NPO活動等を行う組織・団体、自治会等の地域住民団体、その他市長が適当と認める者	子ども食堂等の新規開設や既存の子ども食堂等のうち新たに学習支援等の機能強化を行う左記の団体等に対して、開設や機能強化に要する経費の助成を行う。 ・新規開設 20万円(上限)・機能強化 10万円(上限) (補助金の交付は、いずれも1回限り)	日田市 こども家庭相談室こども家庭相談係 TEL 0973-22-8292
子ども居場所づくり事業 (R3年度予算額 400千円)	(1)社会福祉法人 (2)ボランティア・NPO活動等を行う組織・団体 (3)自治会等の地域住民団体 (4)その他市長が適当と認める者	子ども食堂等の新規開設や既存の子ども食堂等のうち新たに学習支援等の機能強化を行う民間団体等に対して、開設や機能強化に要する経費の助成を行う。 【補助基準額】新規開設20万円、機能強化10万円 【補助率】県1/2 市1/2	佐伯市 こども福祉課家庭児童相談係 TEL 0972-33-3976

ふれあい食堂運営事業補助金 (R3年度予算額 1,780千円)	ふれあい食堂を運営する任意団体	高齢者・子育て支援とが連動した幅広い世代間交流を促すことを目的とした配食サービスを提供する団体に対して、助成を行うもの 【補助率】10/10	豊後高田市 社会福祉課(子育て支援課) TEL 0978-22-3100(1307)
子どもの居場所づくり推進事業 (R3年度予算額 600千円)	社会福祉法人、ボランティア、NPO活動等を行う組織・団体、自治会等の地域住民団体、その他市長が適当と認める者	子ども食堂等の新規開設や、既存の子ども食堂等のうち新たに機能強化を行う団体に対し、開設や機能強化に必要な経費を補助金として交付する。 新規開設:20万円 機能強化:10万円 補助金の交付は、各団体ごとに上記のいずれかを1回とする。	宇佐市 子育て支援課子育て支援係 TEL 0978-27-8143
日出町子どもの居場所づくり推進事業 (R3年度予算額 500千円)	社会福祉法人、特定非営利活動法人その他の団体又は個人であって日出町内で子ども食堂等の開設及び運営を実施するもの	子どもの居場所の開設や運営に要する費用に対して補助金を交付する。 ・開設準備費20万円(上限)・機能強化費10万円(上限) ・事業運営費10万円(上限)	日出町 子育て支援課子育て支援係 TEL 0977-73-3177

<宮崎県>

施策名・予算額	支援対象(支援を受けられる方)	支援の概要(趣旨、補助率等)	担当課・連絡先(詳細はこちらへ)
地域で支える子どもの居場所づくり支援事業補助金 (R3年度予算額 5,000千円、単年度事業)	子ども食堂や学習支援、フードバンクの運営団体等	子ども食堂や学習支援等の活動を行うにあたって、新しい生活様式の実践及び事業運営に必要な資材等の購入を補助する。 (上限5万円、補助率10/10)	宮崎県 福祉保健部福祉保健課保護担当 TEL 0985-26-7075
地域の子どもの支え合い事業費補助金 (R3年度予算額 400千円)	地域の住民等で組織する団体等	地域主体の支え合い活動の活性化を図るため、公共施設等を活用して子どもの居場所(地域食堂)の運営に取り組む2団体に対し、その運営に係る費用を助成する。 ・1団体につき20万円を上限として運営経費を補助	宮崎市 子ども未来部子育て支援課子育て政策係 TEL 0985-21-1765
子どもの貧困対策活動支援事業 (R3年度予算額 1,000千円)	地域の住民等で組織する団体等	子どもの貧困対策に取り組む団体の活動に要する経費の一部を助成し、当該団体の活動の充実を図る。 次の区分に応じて運営経費を補助 ・始業支援枠(スタートアップ):上限30万円(1団体につき1回のみ) ・拡充支援枠(ステップアップ):上限10万円(当該年度に1回、1団体につき3回まで) ・持続支援枠(サスティナブル):上限5万円(1団体につき当該年度に1回)	宮崎市 子ども未来部子育て支援課子育て政策係 TEL 0985-21-1765
地域寺子屋事業 (R3年度予算額 900千円)	自治会、自治公民館、子ども会、青少協、PTA、社会福祉協議会、自主ボランティアグループなどの地域の団体	地域の子どもの対象に自治公民館等で地域住民のボランティアによる学習支援及び交流体験活動等を行うことで、子どもの健全育成、住民の生涯学習機会の充実、地域の教育力の向上を図るとともに、子どもの居場所を提供する。(補助額 1団体 上限50千円)	延岡市 教育委員会社会教育課 TEL 0982-22-7032
子どもの居場所づくり事業委託 (R3年度予算額 900千円)	子ども食堂、社会福祉法人、民間支援団体等	生活困窮者支援子どもの学習・生活支援事業学習支援利用児童生徒等を対象に、民間支援団体等に委託して、3中学校区において子どもの居場所「まなびスペース」を設置し、地域における居場所の形成と身近な大人との交流を実施。(委託料 1ヶ所300千円)	日向市 福祉部福祉課 保護第1・2係 TEL 0982-66-1020
「高鍋町サポート&スタディ 社協塾」 (R3年度予算額 700千円)	高鍋町社会福祉協議会	小学5年生から中学2年生までを対象に、教員退職者等が一人ひとりの個別指導により学習支援を実施(無料)。	社会福祉法人 高鍋町社会福祉協議会 TEL 0983-22-4076

<鹿児島県>

施策名・予算額	支援対象(支援を受けられる方)	支援の概要(趣旨、補助率等)	担当課・連絡先(詳細はこちらへ)
子ども食堂立上げ応援プロジェクト (R3年度予算額 5,492千円)	県内で子ども食堂を実施する団体等	子ども食堂のさらなる普及を図るため、新規開設に要する経費の助成やリーフレットによる活動の周知など、子ども食堂を総合的に支援する。 ・子ども食堂新規開設支援事業(子ども食堂の立上げ経費の一部を補助。上限13万円) ・子ども食堂アドバイザー派遣事業 ・地域による子どもの生活支援研修会開催事業 ・子どもの生活支援対策周知・啓発事業 ・子ども食堂と応援企業等のマッチング	鹿児島県 くらし保健福祉部子育て支援課 TEL 099-286-2466(直通)
子どもの未来応援事業 ・子どもの居場所づくり支援 (R3年度予算額 615千円)	市内で子どもの支援を行いたいと考えている方々	子どもの支援活動を行っている方の話を聞く講習会の開催など、市内で子どもの支援活動や居場所づくりを行いたいと考えている方々の支援	鹿児島市 こども未来局こども福祉課 TEL 099-216-1260(直通)
地域の飲食店子ども食堂プロジェクト事業 (R3年度予算額 4,500千円)	子ども食堂を利用する子どもや子育て家庭	新型コロナウイルス感染症により活動自粛を行っている子ども食堂の活動を支援し、子育て家庭の負担軽減及び地域経済の活性化を図るため、市内の子ども食堂と飲食店が連携し、提携飲食店で利用できるチケットを「かごしまこども食堂・地域食堂ネットワーク」が配布する取組みに対し、助成する。 補助対象経費:チケット(1枚300円)配付に伴う必要経費 (補助率9/10)	鹿児島市 こども未来局こども福祉課 TEL 099-216-1260(直通)

<沖縄県>

施策名・予算額	支援対象(支援を受けられる方)	支援の概要(趣旨、補助率等)	担当課・連絡先(詳細はこちらへ)
沖縄県子どもの貧困対策推進交付金 (R3年度予算額 494,862千円の内数)	市町村	市町村の行う子どもの貧困対策に関する事業を支援する。 (補助率3/4)	沖縄県 子ども生活福祉部子ども未来政策課 TEL 098-866-2100
宜野湾市地域づくり事業 (R3年度予算額 2,000千円)	(1)これから市内で活動を始めようとする団体。 (2)市内で活動を始めている団体。 ただし、以下に該当する個人又は団体は応募することができない。 (政治、宗教又は営利を目的とした団体や暴力団若しくはその構成員等。)	「自ら考え自ら行う市民に誇れる地域づくり事業」として、以下の人材育成事業と地域文化振興事業等を補助対象事業とする。 (1)人材育成事業 ア 本市の地域づくりに関する講演会、ワークショップ、勉強会等の開催に関する事業。 イ 本市の地域特性を活用した人材育成事業 (2)地域文化振興事業 ア 本市の伝統芸能の保存、継承及び発展に関する事業 イ 本市の地域特性を活用したまちづくり振興事業 ただし、以下に該当する事業は対象としない。 (1)特定の個人や団体のみが利益を受ける事業。 (2)地区住民の交流会やその他の親睦的な事業。 (3)公の秩序または善良の風俗を害するおそれのある事業 助成額 (1)助成額は、1事業あたり上限50万円。 (2)助成対象となるかは、書類および公開プレゼンでの審査があり、公益性・具体性・継続性・事業効果の観点から審査する。	宜野湾市 企画部市民協働推進課 TEL 098-893-4411 (内線2221・2222)
石垣市子どもの居場所づくりスタートアップ事業 (R3年度予算額 1,830千円)	石垣市内に本拠地のある非営利団体・町内会等のグループが対象となります。法人格の有無は問わないが、個人での申請は不可。	(1)事業内容 本制度の趣旨に合致し、以下のいずれかの内容の事業を対象とします。 食事を提供する事業を含む子どもの居場所づくり 学習習慣の定着や基礎的な学力向上等のために、自主学習を支援する事業を含む子どもの居場所づくり 生活体験、社会体験その他子どもの自己肯定感を高めることにつながる体験活動事業を含む子どもの居場所づくり その他、子どもへの生活支援の取り組みなど、趣旨に合致する事業を含む子どもの居場所づくりとして石垣市が認めるもの 対象経費:60万円を上限 10/10	石垣市 福祉部こども未来局こども家庭課福祉係 TEL 0980-87-0771
名護市子どもの家事業委託 (R3年度予算額 4,594千円)	名護市と委託契約を締結した任意団体	放課後や週末等に、公民館や学校施設を活用した子どもたち(主に市内小学生)の安全・安心な活動拠点を確保し、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を提供することを目的とする名護市子どもの家事業を委託実施する。予算の範囲内で当該事業運営に要する経費を委託費として支出する。	名護市 地域力推進課 地域人材育成係 TEL 0980-53-5429
沖縄市不登校児童生徒生活体験活動支援事業 (R3年度予算額 約11,000千円)	不登校児童生徒に対し学習支援や登校支援活動等を行う団体	不登校児童生徒に自立心及び社会性を身につけさせ、学校への登校支援、適応指導を委託実施する。予算の範囲内で当該事業に要する経費(諸謝金、費用弁償、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、教材費等)を委託料として支出する。	沖縄市 教育委員会指導部指導課 TEL 098-939-7976

<p>豊見城市民団体活動支援事業補助金 (R3年度予算額 600千円)</p>	<p>NPO法人及び市民団体等(別途要綱にて、詳細な補助対象条件あり)</p>	<p>NPO法人及び市民団体等が自主的、主体的に企画及び実施する事業に対し、事業費の一部を補助する。 補助対象経費総額の9/10以内 1団体につき、上限20万円。 (地域の子どもを集め、読み聞かせを行う団体へ補助した実績あり。)</p>	<p>豊見城市 市民部協働のまち推進課 TEL 098-850-0159</p>
<p>自治会等まちづくり支援補助金(活動活性化支援) (R3年度予算額 1,000千円)</p>	<p>市長と事務委託契約を締結している自治会または市内子ども会 (別途要綱にて、詳細な補助対象条件あり)</p>	<p>自治会または市内子ども会が自主的に企画提案し、継続的に実施する事業に対し、事業費の一部を補助する。 毎年度予算の範囲内で1団体につき、上限10万円。(地域の子どもを集めて行う事業等も補助対象。)</p>	<p>豊見城市 市民部協働のまち推進課 TEL 098-850-0159</p>